

所得税の還付申告は

お早めにしてください

平成三年分の所得税の払い戻しを受けるための還付申告は、所得金額から差し引かれる額は、所得控除相対期間(二月十七日～三月十六日)前まで受け付けています。窓口が混雑する前に早めに税務署で申告しましょう。

給与所得者次のような場合、申告をすれば税金が戻ります。

- ①年の途中で退職し、退職後ほかの所得がなく、源泉徴収された所得が納めすぎになつてゐる場合
- ②雑損控除、医療費控除、住宅取得等特別控除を受ける場合
- ③年末調整で社会保険料、生命保険料、損害保険料の控除を受けた場合
- ④年末の出産などで扶養親族が増え、年末調整で扶養控除ができた場合
- ⑤雑損控除、医療費控除、住宅取得等特別控除、生命保険料、損害保険料の控除を受けた場合

また、厚生年金、国民年金、国民健康保険料、国民年金、国民健康保険料の控除を受けた場合、恩給、公務員の共済年金などを受け付けた場合も、申告をすれば税金が戻ります。

平成三年分の所得税の払い戻しを受けるための還付申告は、所得金額から差し引かれる額は、所得控除相対期間(二月十七日～三月十六日)前まで受け付けています。窓口が混雑する前に早めに税務署で申告しましょう。

給与所得者次のような場合、申告をすれば税金が戻ります。

- ①年の途中で退職し、退職後ほかの所得がなく、源泉徴収された所得が納めすぎになつてゐる場合
- ②雑損控除、医療費控除、住宅取得等特別控除を受ける場合
- ③年末調整で社会保険料、生命保険料、損害保険料の控除を受けた場合
- ④年末の出産などで扶養親族が増え、年末調整で扶養控除ができた場合
- ⑤雑損控除、医療費控除、住宅取得等特別控除、生命保険料、損害保険料の控除を受けた場合

清浄で安全にいがたの水道①

近年、河川の汚濁が進み、きれいな水がとれない川の水が汚染され、清浄で安全を保証されているのは水道水までが評価されています。

平成三年分の所得税の払い戻しを受けるための還付申告は、所得金額から差し引かれる額は、所得控除相対期間(二月十七日～三月十六日)前まで受け付けています。窓口が混雑する前に早めに税務署で申告しましょう。

水質管理体制

近年、河川の汚濁が進み、きれいな水がとれない川の水が汚染され、清浄で安全を保証されているのは水道水までが評価されています。

平成三年分の所得税の払い戻しを受けるための還付申告は、所得金額から差し引かれる額は、所得控除相対期間(二月十七日～三月十六日)前まで受け付けています。窓口が混雑する前に早めに税務署で申告しましょう。

近年、河川の汚濁が進み、きれいな水がとれない川の水が汚染され、清浄で安全を保証されているのは水道水までが評価されています。

平成三年分の所得税の払い戻しを受けるための還付申告は、所得金額から差し引かれる額は、所得控除相対期間(二月十七日～三月十六日)前まで受け付けています。窓口が混雑する前に早めに税務署で申告しましょう。

平成3年の火災状況とまる

新潟市の昨年一年間の火災、救急状況がほぼまとまりました。出火件数は百四十七件、死者五十一人(同三人、負傷者二十一人)同十四人でした。出火原因は「ごんごん」による火災の件数が減つたものの八年連続の一位。また、ストーブ、日常生活のちよと占めた火災に増加が注目を集めています。十分注意を要します。

救急出動件数は、八千七百七十三件(前年八千七百七十九件と大幅に増加)した。これは一日平均四十四件、二三人運んだことになり、救急車は入命にかかわる緊急事態にこそ必要です。軽いけがなどで利用されるとき、一刻を争う重症者の救急活動に間に合わない恐れがあります。正しい利用をお願いします。

| 原因 | 平成3年 | 平成2年 |
|-------------|------|------|
| 1 ごんごん(換気扇) | 27 | 30 |
| 2 ストーブ | 21 | 21 |
| 3 たばこ | 21 | 15 |
| 4 放火(疑いを含む) | 9 | 9 |
| 5 換気扇などの記録 | 5 | 5 |
| 6 電灯などの記録 | 5 | 6 |

催し物案内

2月10日(日)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月11日(月)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月12日(火)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月13日(水)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月14日(木)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月15日(金)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月16日(土)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月17日(日)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月18日(月)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月19日(火)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月20日(水)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月21日(木)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月22日(金)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月23日(土)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

2月24日(日)午後1時～2時 持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

3歳児健康診査

対象 昭和63年8月生まれ(北地区は9月生まれも含む)
持持ち物 母子健康手帳、問診票、尿※問診票と尿容器は対象者に郵送しています。対象の人で近日常に居られない時は東・西保健所へ連絡ください。

股関節検診

対象 平成3年10月生まれ
受け付け 午後1時～2時
持持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,190円 (東保健所会場)

1歳6カ月児健康診査

対象 平成2年7月生まれ(曾野木、入舟地区会場は8月生まれも含む)
持持ち物 母子健康手帳

ママへの準備教室

対象 6～7月出産予定の初産婦
持持ち物 母子健康手帳、タオル、エプロン
申し込み 電話で会場へ

遺伝相談

日時 2月13・27日午後1時10分～
会場 西保健所
申し込み 電話で会場へ(予約制)
※新大医師の個別相談、秘密厳守

母子健康手帳の交付

受付時間 午後1時～2時
持持ち物 妊娠届出書、印鑑

フッ素塗布

対象 1歳半～4歳未満児の希望者各50人
持持ち物 母子健康手帳、タオル、料金850円
申し込み 電話で会場(中地区会場は東保健所、入舟地区会場は西保健所)へ

安産教室

持持ち物 母子健康手帳、スポン、筆記用具
申し込み 電話で会場へ

母子健康手帳の交付

2/13 27 東保健所
2/25 北地区保健センター
2/19 石山地区保健センター
2/7 鳥居野地区保健センター
2/20 中地区保健センター
2/5 19 西保健所
2/12 坂井輪地区保健センター
2/26 西地区保健センター

フッ素塗布

2/27 東保健所
2/7 鳥居野地区保健センター
2/19 石山地区保健センター
2/6 中地区保健センター
2/6 西保健所
2/14 坂井輪地区保健センター
2/13 入舟地区保健センター

フッ素塗布

2/20 空木、小瀬、赤澤、西内野、内野、木山
2/14 五十嵐、真砂、坂井輪、新道、坂井、小野
2/6 山下、下、松山、東山、下、下
2/10 曾野木、東野野、深澤、新野
2/10 曾野木、東野野、深澤、新野
2/6 清浦、白山、藤原、青山、有明台、岡原、磯、新道、東野野
2/20 空木、小瀬、赤澤、西内野、内野、木山
2/14 五十嵐、真砂、坂井輪、新道、坂井、小野
2/6 山下、下、松山、東山、下、下
2/10 曾野木、東野野、深澤、新野
2/10 曾野木、東野野、深澤、新野
2/6 清浦、白山、藤原、青山、有明台、岡原、磯、新道、東野野